

会 議 録 目 次

平成30年第5回海田町議会臨時会（第1日目）

平成30年11月16日（金）午前9時00分開会

日 程 第 1	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日 程 第 2	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日 程 第 3	第 42 号議案 平成 30 年度海田町一般会計補正予算（第 5 号）・・	4
	（閉 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	5

7. 欠席議員（1名）

2番 竹本 誠

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 西田 祐三
副 町 長 胡家 亮一
企 画 部 長 鶴岡 靖三
総 務 部 長 丹羽 勤
福 祉 保 健 部 長 湯木 淳子
建 設 部 長 久保田 誠司
総 務 部 次 長 門前 誠司
企 画 課 長 山崎 純
財 政 課 長 吉本 真人
建 設 課 長 木村 生栄

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 中川 修治
主 任 水野 啓太
主 事 木村 俊英

10. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 第42号議案 平成30年度海田町一般会計補正予算（第5号）

11. 議事の内容

午前9時00分 開会

○議長（桑原）一同起立、礼。御着席ください。皆さんおはようございます。本日は大変御苦勞様でございます。ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、平成30年第5回海田町議会臨時議会を開会いたします。なお本日は、

地方自治法第 121 条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また本日は、報道関係者のカメラ等の撮影を許可しておりますので、御了承ください。直ちに本日の会議を開きます。この際、町長からの発言の申し出がございますので、これを許します。西田町長。

○町長（西田） 皆さん改めましておはようございます。本日は大変お忙しい中、招集申し上げましたところ、議員の各位には、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。この度の補正予算につきましては、元県海田庁舎の跡地を新庁舎建設用地として取得するため、県へ財産譲受願を提出するに当たり、具体的な契約に向けた手続が開始されることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。今月中に県へ財産譲受願を提出することで、平成 31 年度当初予算の審議に間に合うように譲受願の提出が受けられると見込んでおります。元県海田庁舎跡地の取得に当たっては、議員の皆様のご賛同をいただいた上で、財産譲受願を提出したいと考えております。本臨時会には、補正予算 1 件を提出しております。議員の皆様におかれましては、十分に御審議いただきまして、是非とも議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ちょっと、もう一度言います。是非とも議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上、本臨時会の招集に当たりましての御挨拶とさせていただきます。はい、失礼いたしました。譲渡額の提示というのが正しいのですが、譲受願の提出と申し上げました。改めて訂正を申し上げます。

○議長（桑原） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付しております日程第 1 から日程第 3 にわたる各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 110 条の規定により、議長より、5 番、大江委員、6 番、兼山議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決めます。この際、議長よりお願いをいたします。議員の皆様におかれましては、質疑に当たっては、地方自治法及び会議規則の品位の保持、品位の尊重の規定により、十分留意の上発言してください。

い。次に執行部におかれましては、質疑の内容を十分理解の上、メモを取るなどして答弁漏れのないよう的確で分かりやすい答弁をしていただきたいと思います。なお、質疑の内容が不明なときには、議会基本条例及び会議規則の趣意の確認の規定により、議長の許可を受けて、内容確認の上、答弁をしてください。以上の点をお願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原） 日程第3、第42号議案、平成30年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田） 第42号議案、平成30年度海田町一般会計補正予算第5号。この度の補正予算につきましては、庁舎移転事業に係る債務負担行為の設定の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（桑原） 財政課長。

○財政課長（吉本） それでは、第42号議案、平成30年度海田町一般会計補正予算第5号について御説明いたします。第42号議案をお願いいたします。この度の補正予算につきましては、既定の債務負担行為の追加をするものでございます。議案書の1ページをお願いします。この度の債務負担行為の追加は、庁舎移転事業用地購入に係る額について設定するもので、期間は平成31年度まで、限度額は4億4,000万円でございます。以上で、平成30年度海田町一般会計補正予算第5号の説明を終わります。

○議長（桑原） 以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 討論なしと認めます。討論を終結します。これより第42号議案について採決を行います。お諮りいたします。第42号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、第42号議案は原案のとおりこれを決します。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了しました。この際、町長からの発言の申し出がございませんので、これを許します。西田町長。

○町長（西田） 議員の皆様、大変お疲れ様でございました。閉会に当たりまして一言御挨拶

拶を申し上げます。本日開会の海田町議会臨時会におきましては、議員の皆様方には慎重かつ熱心に御審議いただき、ありがとうございます。本臨時会に提出いただきました議案につきましては、原案のとおり議決いただきまして厚く御礼申し上げます。庁舎移転の早期実現に向けて、この次に必要となる取組に向けて、着実に全力で進めてまいります。今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（桑原）以上で、平成 30 年第 5 回海田町議会臨時会を閉会いたします。皆様大変御苦勞様でした。一同起立。礼。

午前 9 時 12 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

平成 年 月 日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員